

危機を経て変容する米国の銀行業界

経済調査室 渡会 浩紀
DBJ Americas Inc.(現地調査協力)

1. 米国の銀行業界はグローバル化や金融危機を経て再編が進み、大手のシェアが高まる

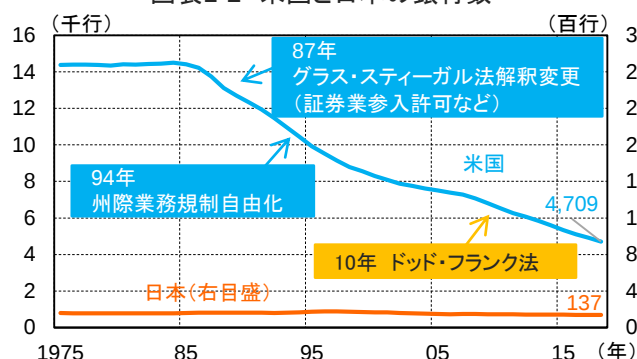
- 米国の銀行業界は、これまで数々の経済危機やグローバル競争に直面する度に、金融行政の方針転換とともに変化を続けてきた。合衆国である米国は建国以来、地方分権的で、州法銀行が中心だったが、南北戦争による財政難に対処する必要が生じたほか、大恐慌を経て銀行業の監督を強化する必要性が生じたため、FRBの設置など金融規制が強化されてきた。しかし、20世紀後半から欧州銀行との競争が激化すると、銀行法の解釈変更やリーグル・ニール法、グラム・リーチ・ブライリー法の制定などにより、競争力強化のため州際規制の撤廃や州外銀行の買収許可、銀行による非銀行業務への参入緩和などが促進されるようになった(図表1-1)。これにより、米国の銀行業界ではM&Aが活発化し、銀行数は減少が続いた。
- 一方、2008年のリーマン・ブラザーズ破綻で顕在化した世界金融危機後には、金融機関の破綻が増加するとともに、金融規制の強化により銀行業への新規参入も減少した。1980年代初めには約14,000行あった銀行が、現在は約5,000行となった。しかし、国土や経済規模が違うものの、約140行の日本と比較すると、はるかに多くの銀行が存在する(図表1-2)。
- 銀行の淘汰が進む中で、大手銀行のプレゼンスが高まった。特に金融危機後は、参入障壁が高まる中で、ITの活用が進み、財務体力があり業務範囲の広い大手銀行に有利な事業環境となり、4大銀行の資産規模の割合は、2007年の約4割から、19年には約6割まで上昇した(図表1-3)。

図表1-1 世界金融危機直後までの米国金融行政の変遷概略

年	法律など	内容	方向性
1776	アメリカ合衆国誕生		
	州法銀行中心		
1861	南北戦争		
1864	国法銀行法	OCC(連邦通貨監督庁)設立、営業免許を与える制度を敷く	規制
	国法銀行と州法銀行並存(二重銀行制度)		
1913	連邦準備制度創設		規制
1927	マクファーデン法	支店設置の実質規制	規制
1929	大恐慌		
1933	銀行法(グラス・スティーガル法)制定	銀行・証券業の兼営禁止(銀証分離) FDIC(連邦預金保険公社)設立、州法銀行を預金保険に加盟	規制
1933、34	証券法、証券取引所法	SEC(証券取引委員会)設立	規制
1935	銀行法改正	FRB、FOMC新設	規制
1956	銀行持株会社法制定	銀行持株会社の脱法行為防止、銀証分離	規制
	欧州銀行との競争激化		
1987	銀行法解釈変更	業際規制の実質撤廃、証券業参入促進	緩和
1994	リーグル・ニール法(州際銀行業務効率化法)制定	州外銀行の買収や買収銀行の支店転換許可→大型買収増加	緩和
1999	グラム・リーチ・ブライリー法制定	銀行法20条(関連会社による証券業務の制限)削除 同32条(親子会社の役員員兼務禁止)削除 銀行による非銀行業務への参入大幅緩和	緩和
2000年代	会計基準の柔軟化、金融緩和		
2007~08	世界金融危機		
2010	ドッド・フランク法	ファンド投資やデリバティブ取引規制、自己資本規制 など	規制

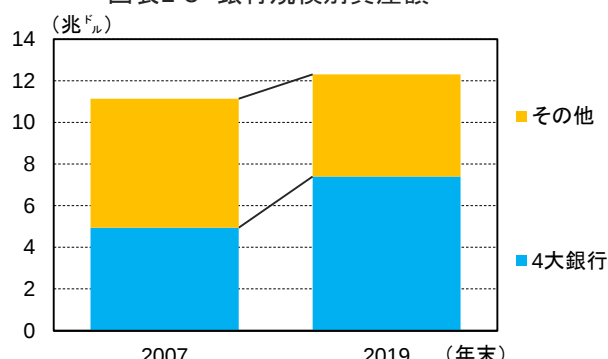
(備考)FRB、FDIC、坂東(2011)「米国金融規制概論ー建国からドッド・フランク法までー」などにより日本政策投資銀行作成

図表1-2 米国と日本の銀行数



(備考) 1.FDIC、預金保険機構
2.米国は商業銀行のみ、日本は信用金庫を除く

図表1-3 銀行規模別資産額

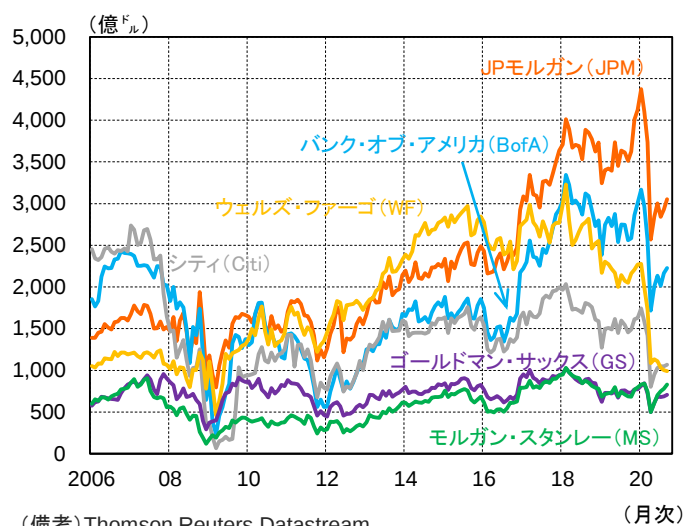


(備考) 1.FDIC 2.4大銀行は、JPモルガン、バンク・オブ・アメリカ、シティ、ウェルズ・ファーゴの合計

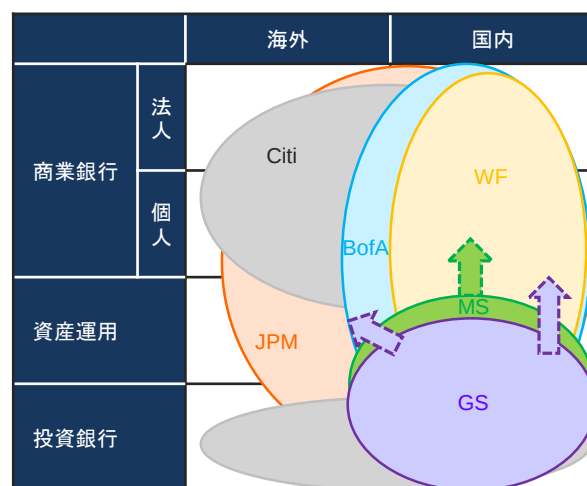
2. 金融危機後にも勢力は大きく変動

- 世界金融危機前後の大手銀行の時価総額をみると、証券化商品の運用で大幅な損失が生じたシティは首位から転落した。ウェルズ・ファーゴは、伝統的銀行業への注力が功を奏したこと、時価総額は一時首位に立ったが、16年の不正営業事件発覚後に下落した。その後は事業基盤の広いJPモルガンが首位となっている。ゴールドマン・サックスやモルガン・スタンレーは、投資銀行ビジネスの変調により低調となっている(図表2-1)。
- 国内市場が大きい米国では、国際展開のインセンティブは小さい。JPモルガンやシティは一定の海外事業を抱えるが、各社は総じて国内業務に注力している。また、ゴールドマン・サックスやモルガン・スタンレーは、監督強化への対応や投資銀行業務の変調もあり、商業銀行化が進んだ(図表2-2)。
- 国内市場において、大手銀行がローカルビジネスを拡大する場合には、協調融資ではなく競争によって取引を奪取することが一般的である。こうした結果、大手銀行が地方銀行を吸収合併するケースが少なくなく、地方銀行は大手銀行にビジネスを奪われているという認識がある(図表2-3)。
- 再編は続くものの、地方銀行にも中核的な役割があるとの声も多い。米国の地域ブロック別GDPをみると、首都圏に集中する日本と異なり、米国では各地域に分散している(図表2-4)。米国経済の多様性や規模も考えると、地域に根ざし顧客からの信用が厚い地方銀行は簡単には無くならないとの指摘がある。

図表2-1 大手銀行の時価総額



図表2-2 大手銀行の注力分野

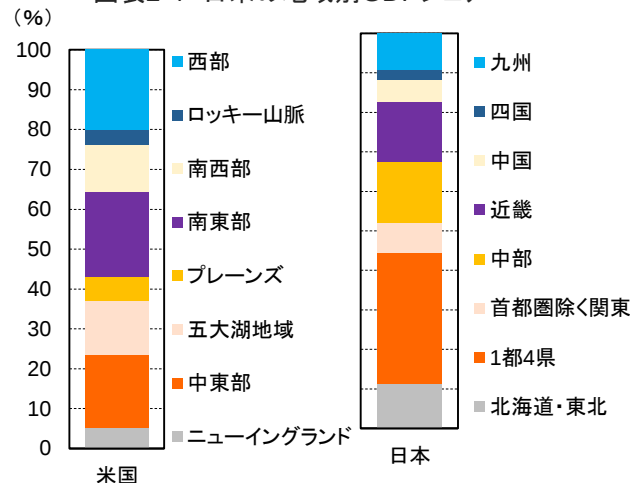


図表2-3 米国の地銀を巡る主な買収事例

年	被買収者	所在州	買収者
04	バンク・ワン	オハイオ	JPM
04	フリード・ボストン	マサチューセッツ	BofA
08	ワコビア	ノースカロライナ	WF
08	ワシントン・ミューチュアル	ワシントン	JPM
10	フロンティア	ワシントン	ユニオン・バンク
14	サスケハナ・バンクシェアズ	ペンシルバニア	BB&T
18	ベネフィシャル・バンコープ	デラウェア	WSFS
19	サントラスト	ジョージア	BB&T

(備考) 各種報道により日本政策投資銀行作成

図表2-4 日米の地域別GDPシェア



3. 金融規制で健全性は向上したが副作用も、長期にわたる金融緩和は金利収入の逆風に

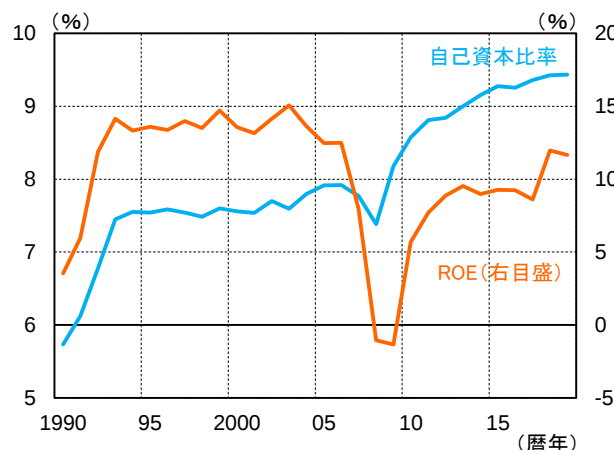
- 世界金融危機後、再発防止を目的にG20、FSB(金融安定理事会)、バーゼル銀行監督委員会が主導した世界的な金融規制改革は、自己資本比率の強化や流動性規制の導入などによる銀行の健全性強化が中心だった。特に、危機の震源となった米国では、民主党オバマ政権下で、高リスク業務への規制であるボルカールールを含む、包括的な金融規制改革法としてドッド・フランク法を設け、より厳格な規制を実施した。
- その結果、米銀の自己資本比率は金融危機前から1.5%pt上昇し、経営の健全性は高まった。一方で、ROEは危機前を下回っており、収益機会が減少したとの指摘があるほか、シャドーバンキング(MMFやヘッジファンドなど)の拡大などの副作用も生じた(図表3-1、3-2)。こうした中、18年5月にトランプ大統領は「経済成長・規制緩和及び消費者保護法案」に署名した。住宅ローン手続きの簡素化や米国における信用金庫に近いコミュニティ・バンクに適用される自己資本比率規制の緩和などが中心であり、恩恵を受ける対象は中堅以下が中心ではあるものの、ドッド・フランク法が見直されることになり、現政権下の金融規制は緩和の方向に舵が切られた。
- 金融規制だけでなく、世界金融危機後の長期にわたる金融緩和がもたらした低金利も、米銀の収益を圧迫した。金融危機後ゼロ金利が続いた約5年間は、預金コストが減少すると同時に金利収入が減少し、それまで拡大していた利鞘はほぼ横ばいにとどまった。
- 米国は、日欧に先んじて15年から利上げを開始したため、米銀の金利収入は増加した局面もあった。しかし、米中摩擦による経済減速を契機として19年に利下げが実施され、さらにコロナ危機に伴いゼロ金利が復活し、長期化も見込まれるなど、再び米銀の収益には逆風が吹いている(図表3-3、3-4)。

図表3-1 世界金融危機後の金融規制と銀行業界への影響

	内容	意図
規制	- 自己資本比率強化 - レバレッジ比率規制 - 流動性規制 - ボルカールール	- 損失吸収力向上 - BS縮小 - 高リスク業務縮小 - 資金調達安定化 - 高品質流動資産確保
影響	- 個別行の健全性向上 - 金融システム安定化	- 収益機会の減少 - 中小企業の調達費用増 - シャドーバンキング拡大 - 市場流動性低下

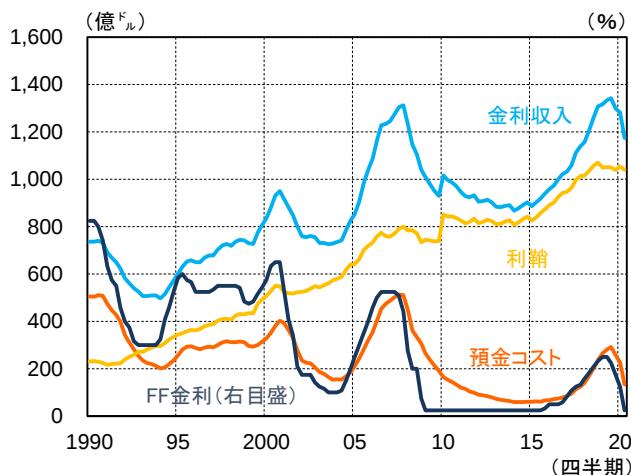
(備考)みずほ総研(2018)「国際的な金融規制改革の動向」などにより
日本政策投資銀行作成

図表3-2 米銀の自己資本比率とROE



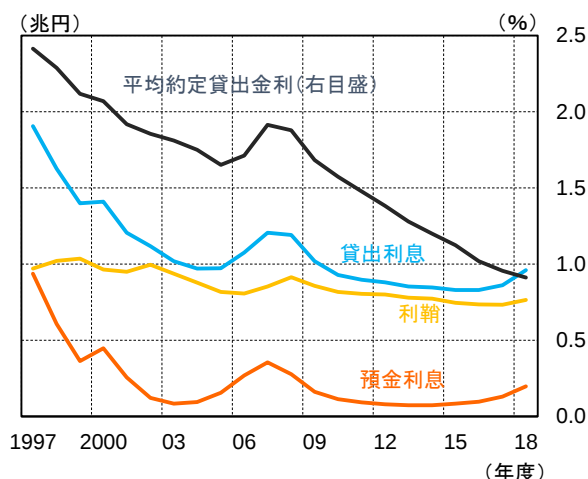
(備考)FDIC

図表3-3 米銀の国内預貸利鞘とFF金利



(備考)FDIC、FRB

図表3-4 日本の銀行の預貸利鞘と貸出金利

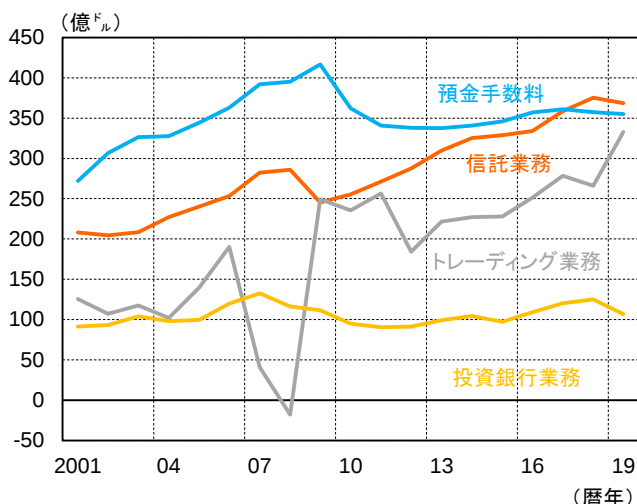


(備考)全国銀行協会、日本銀行

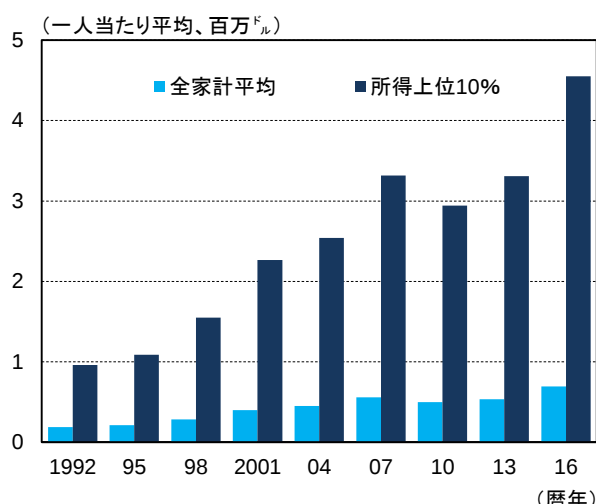
4. 銀行はこぞってウェルスマネジメント業務へ

- 世界金融危機後、金融緩和で金利収入は減少、競争激化と高リスク業務規制で投資銀行収入も減少し、預金手数料は上限設定規制により減少した。こうした中、米銀は、リテールの資産運用業務に注力し、振れの大きいトレーディング業務とは対照的に、信託業務収入が安定して拡大している(図表4-1)。
- この背景には、富裕層マーケットの拡大がある。米国では経済成長と所得格差の拡大によって、富裕層の純資産が大きく積み上がっており(図表4-2)、所得階層上位10%が占める割合が高まった。国際比較すると、50~60%の英独や、40%の日本と比べて、米国は80%と高い(図表4-3)。
- 米銀にとって、ウェルスマネジメント(富裕層向け資産運用業)市場が大きな収益源として重要度が高まっており、大手3行のウェルスマネジメント事業の収入の5年間の年平均伸び率は3.7%と、全部門収入の2.1%を大きく上回り、全収入に占めるシェアも17.8%から19.6%に高まった(図表4-4)。
- 大手3行以外でも、モルガン・スタンレーは事業計画書において今後5年間でウェルスマネジメントの売上比率を高めることを明確化しているほか、ゴールドマン・サックスは、超富裕層向け資産運用ビジネスにおけるアドバイザーを今後3年間で20%増加し、デジタル化と結び付け、「大手のデジタル消費者銀行」の構築を目指す方針を示している。旧投資銀行系を含め、大手銀行は、金利収入や投資銀行業務の収益性が低下する中で、こぞってウェルスマネジメント業務に経営資源を振り向けている。

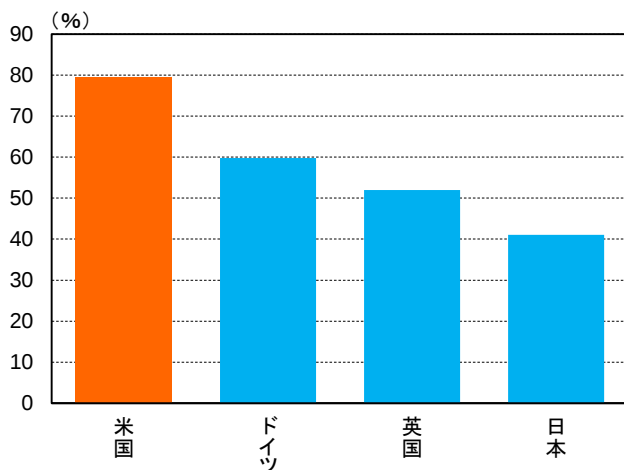
図表4-1 商業銀行の非金利収入



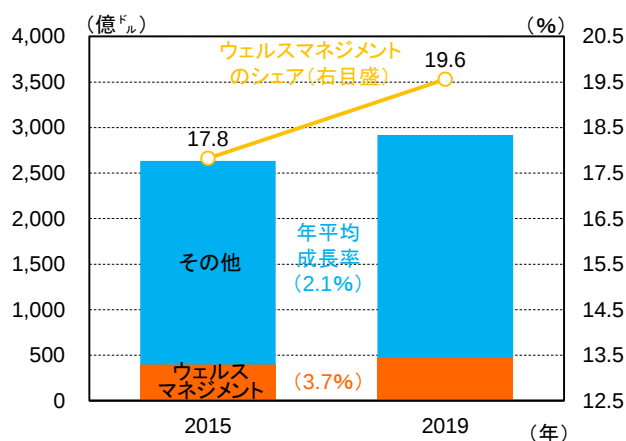
図表4-2 所得階層別純資産残高



図表4-3 所得階層上位10%の純資産シェア



図表4-4 大手3行のウェルスマネジメント収入



5. 米銀にとってIT企業は日本ほど脅威とは捉えられていない

- 日本では、主要株主による支援を前提として、他業種からの銀行業参入が容易であるため、近年存在感が増す新興IT企業を銀行にとっての脅威とみる議論が多い。一方で、米国では、業務を限定したとしても厳格な資本規制が要求されるほか(図表5-1)、地域銀行保護の観点から州当局の反対が強いなど、参入障壁が高いため、IT企業の台頭は日本ほど銀行の脅威とは捉えられていない。フィンテック企業の銀行免許取得は数件みられるが、大勢は決済業務にとどまっている。
- 米国の銀行は顧客基盤やノウハウを有するとともに、特に厳しい規制下にあることで顧客からの信頼も厚く、IT企業が台頭したとしても銀行が衰退することはない、との見方が多い。また、新技術が生まれたとしても、何かしらの金融規制下に置かれることになり、他業種が単独で銀行業務を拡大していくことが困難、との指摘もある。IT企業が銀行業に参入するというよりも、銀行がIT企業を吸収する形での連携が中心となっている(図表5-2)。
- フィンテック企業単独での事業拡大は困難だが、フィンテック企業への投資は年々増加してきた。事業分野も多岐にわたっており、現在は決済、融資、預金口座、保険事業への投資が多い(図表5-3)。
- 銀行業以外でも、保険事業での技術革新であるインシュアテックが注目されている。保険の対象分野が健康、住宅、自動車など多岐にわたり、IoT機器の活用によりリスク軽減を図るものや、事業経営の改善を図るものまで、金融業者とIT企業との提携事例が多くみられる(図表5-4)。

図表5-1 日米の銀行業規制を巡る違い

	日本	米国
規制当局	金融庁	FRB FDIC(預金保険公社) OCC(通貨監督庁) 州当局
銀行免許の取り扱いなど	資金移動業者の登録で小口決済業務、送金業務に参入可能 主要株主による支援を前提に、他業種(小売業など)による銀行業参入が可能	小口決済業務は州の認可が必要 業務を限定した免許でも商業銀行同様の資本、流動性規制が求められる

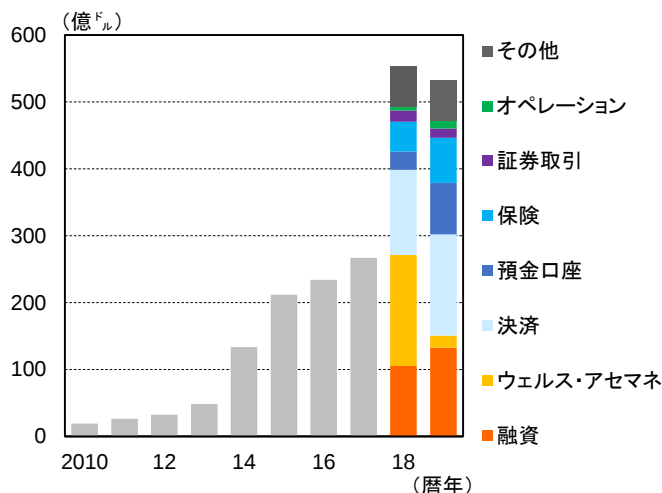
(備考) 金融庁、FRB、OCCなどにより日本政策投資銀行作成

図表5-2 IT企業の銀行業参入に関する現地の声

➤ IT企業の参入もまだ決済業務にとどまっており、銀行にとって脅威ではない
➤ 銀行は、長期間の経験により、顧客基盤やノウハウを有し、規制下にあることで顧客からの信頼も厚い。銀行預金の安全性も高く、銀行が衰退することはない
➤ 暗号資産は結局証券業の規制が適用される。新技術が生まれても、何かしらの規制に縛られることになる
➤ IT企業が銀行業に参入するというよりも、買収も含めた銀行との連携が中心
➤ IT企業との競争は、米国よりも低収益性、低成長に苦しむ日欧で深刻になる

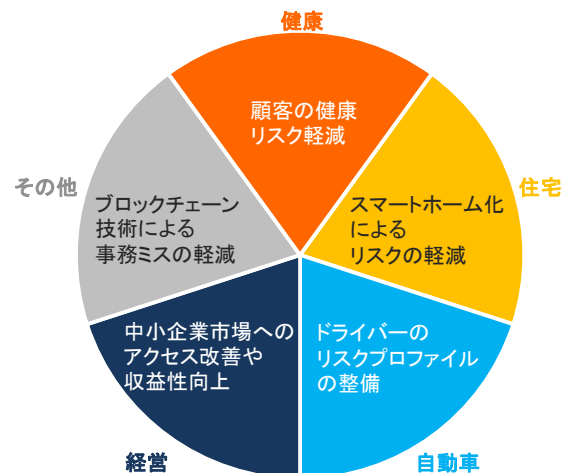
(備考) 各社ヒアリングにより日本政策投資銀行作成

図表5-3 グローバルのフィンテック投資額



(備考) アクセンチュアによるCB Insightsデータの分析

図表5-4 インシュアテックの例



(備考) 日本政策投資銀行作成

6. 米国の銀行業界では、コロナ危機を受けて金融危機後の変化が加速する可能性

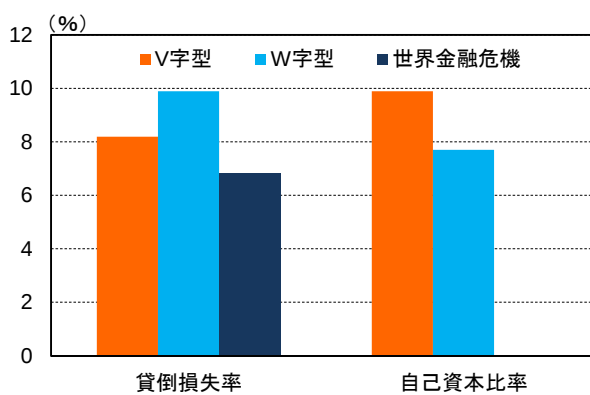
- これまでみてきたように、米銀の健全性は世界金融危機を経て強化されてきたが、20年に入りコロナ危機の影響が懸念される。大手銀行は20年4～6月期決算において、多額の貸倒引当金を計上した。政府による失業手当や給付金などの効果で、消費者向け融資で貸倒損失の増加が抑えられているとの指摘もあるが、20年初めから、失業率やGDP成長率などマクロ経済見通しを勘案して、従来よりも前倒しで回収不能リスクを認識して引当金を算定するという、新しい貸倒引当金ルールを適用した影響もあり、費用計上が大きくなった。ただし、7～9月期の決算は、景気の回復に伴い貸倒引当金が減少し、持ち直しの動きがみられた。
- 各社をみると、商業銀行業の割合が高い大手4行の落ち込みが大きく、JPモルガンを除く3行は二桁減益となった。一方で、商業銀行業務の割合が低いゴールドマン・サックスとモルガン・スタンレーの2社の業績は底堅かった(図表6-1)。
- FRBは6/25に、米大手銀行のストレステストの結果を公表し、新型コロナによる景気悪化で貸倒損失が最大7,000億ドルに達する可能性があるとの指摘した。貸倒損失率は、景気回復のW字型リスクシナリオなら9.9%となり、世界金融危機直後の09年(6.8%)を上回る。ただし、これまでの健全性強化が功を奏し、リスクシナリオに見舞われても、自己資本はW字型でも7.7%となり、資本規制で最低限必要とされる4.5%を上回る水準を維持できるとした(図表6-2)。
- 大手銀行の健全性が維持される一方で、財務体力の弱い中小銀行が弱体化すれば、今後大手のシェアが一層高まる可能性がある。デジタル化の加速も予想されるが、大手銀行が主導するとの見方もある。また、金融緩和が長期化し金利収入への期待が低下する中、株価が堅調に推移し今後資産格差が拡大すれば、ウェルスマネジメント業務の拡大が加速する可能性もある。世界金融危機後、米国の銀行業界では、(1)大手のシェア上昇、(2)ウェルスマネジメント業務への注力、(3)デジタル化が進んだが、今後コロナ危機を受けてこのトレンドが加速する可能性がある(図表6-3)。

図表6-1 大手銀行の決算

	4～6月期		7～9月期	
	最終損益 (億ドル)	前年比 (%)	最終損益 (億ドル)	前年比 (%)
JPモルガン・チェース	47	▲51	94	4
バンク・オブ・アメリカ	35	▲52	49	▲16
シティ	13	▲73	32	▲34
ウェルズ・ファーゴ	▲24	赤字転落	20	▲57
ゴールドマン・サックス	24	0.1	36	93
モルガン・スタンレー	32	45	27	25

(備考)各社決算資料により日本政策投資銀行作成

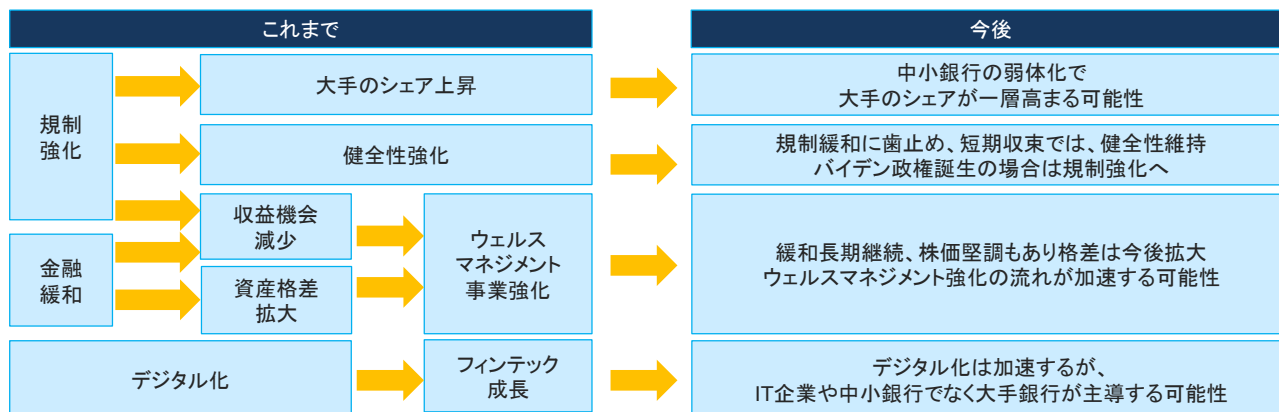
図表6-2 FRBのストレステスト



(備考)1.FRB

2.貸倒損失率は9四半期分、自己資本比率は22年1～3月期時点

図表6-3 これまでの米銀業界とコロナ危機により予想される変化



(備考)日本政策投資銀行作成

©Development Bank of Japan Inc.2020

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。
本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされますようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所：日本政策投資銀行』と明記して下さい。

お問い合わせ先 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部

Tel: 03-3244-1840

e-mail(産業調査部): report@dbj.jp